

事 務 連 絡

令和2年4月15日

北谷町立小中学校 保護者 各位

北谷町立学校給食センター

所長 池原 誠

(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策による臨時休校に伴う
給食費の取り扱いについて

春分の季節、保護者の皆さまにおかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
平素より、学校給食に対してご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。
さて、見出しの件につきまして、下記のとおりお知らせいたします。
ご理解・ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

記

- ・ 4月分の給食費の徴収はありません。
- ・ 口座引落しの5月分の給食費は中学校4600円・小学校4100円となります。
- ・ 令和元年3月分の振り替え分につきましては、学校再開後のいずれかの月に充当します。
- ・ 令和2年4月以降に町外からの転校生につきましては充当は該当しません。

※学校再開後に給食費（一括引落を含む）につきましては再度、文書にて連絡いたします。

※ご不明な点がありましたら給食センターまでご連絡ください。

お問い合わせ先

北谷町立学校給食センター

TEL 098-936-3269

担当：新垣・谷口